

子の学校行事参加休暇、家族の看護休暇



国立大学法人愛知教育大学

法人企画部 人事労務課

原田 一三さん

大学プロフィール

- 教員養成課程、現代学芸課程
- 教職員数：593名(2012年5月1日現在)
- URL：<http://www.aichi-edu.ac.jp/>

男女共同参画を目指して 休暇制度の充実を図る

実践！ こうすればできる！ こうすればのびる！

- ① 目標を立て、積極的に活動する
- ② 育児に参加しやすい施策を工夫
- ③ わかりやすいガイドで制度を普及

子の学校行事参加休暇、家族の看護休暇

2006年に内閣府の方針を受けて、「男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現」をテーマに、学内に男女共同参画委員会が設立されました。それに伴い委員会の中にワーキンググループが作られ、「次世代育成支援ワーキング」の活動を開始しています。男女共同参画の行動計画の中にある、男性職員の出産育児に関する休業休暇の拡充促進という目標を立て、子育てをしやすくするための環境作りや、そのための施策を検討し、アンケート調査も交えながら2008年の3月までに検討することになっていました。その結果として新たに3つの休暇制度を新設しました。

①子の養育休暇 一般的に子育ては女性に任せっきりで、男性は休みを取りにくく、年次有給休暇の取得も進ま

ないという状況が多くあったことを受けてこの休暇制度を制定しました。3歳未満の子を持つ人が特別休暇の扱いで年間3日休めるというものです。つまり子が0歳、1歳、2歳のときに年間3日まで休暇を取得してもらい、できるだけ子どもと触れ合う時間を持ってもらおうというのが目的です。

②家族の看護休暇 それまであった「子の看護休暇」の対象を拡大し、子どもだけでなく、家族の看護にも使えるようにしました。独身の職員も休暇制度の恩恵にあずかれるようにとの平等性を考慮しています。法定では子ども1人に5日の付与ですが、対象を子どもだけでなく家族全体に拡大するとともに、日数も2日増やし7日としています。2人以上の場合は法定どおり10日です。

③子の学校行事参加休暇 職員によっては休暇を取る人と、取れない人の差が大きいという現実があります。忙しい部署の人はどうしても取りにくくなってしまい、休暇の取得理由に「学校行事に参加」というのは言いにくいということもあります。そうした状況でも、子どもにとって重要な場面に気兼ねなく参加できるように、また有休がないから参加できないということもないように、義務教育の子の学校行事に参加するため、年間3日休暇を取得できる制度です。休暇名をつけることで、取得しやすくする狙いがあります。

これらの休暇制度の新設には、男女共同参画委員会のメンバーに、ジェンダー論の研究者が専門家として加わっており、制度の内容について強く提案してくれたということが大きく影響していると思います。

「子の学校行事参加休暇」は、子どものいる職員には評判がよく、これまで参加したことがなかった授業参観に出ることができて良かったなどの声も聞いています。

両立支援のガイドを作成

これらの休暇制度ができたときには、普及のために『仕

事と家庭の両立支援ガイド』を作成しました。鈴木緑恵さん（※下記、「制度利用者のインタビュー」に登場しています）が担当し、わかりやすい構成で好評を得ています。両立支援に関するいろいろなパンフレットを参考にし、各大学や省庁の子育て支援ページなどを参考にして、自身の子育ての経験も活かしながら作成してくれました。使いやすい休暇制度があるので、職員の方たちにはできるだけ利用して欲しいと思います。休暇を取得したら周りに迷惑がかかるのでは？と躊躇することもあると思いますが、子どもが小さいうちにしか取得できないものなので、ぜひ利用して育児に関わって欲しいと思います。

法人企画部人事労務課 共済組合担当係長

鈴木 英之さん(左)

附属学校課学校総括担当係長(兼)附属高等学校事務担当係長

鈴木 緑恵さん(右)

(子の学校行事参加休暇、家族の看護休暇)



緑恵さん 夫婦で勤務しているので、お互いの仕事の調整をしながら休暇を活用しています。4人目の子が生まれたのが2005年で、休暇制度が整ったのが2008年、時が経つにつれて休暇制度が増えてきました。現在の充実した休暇制度になってから、この4番めの子は随分と恩恵にあずかっています。

英之さん 子どもが4人いるので、保護者面談会などはそれぞれで4回あることもあります。大体は妻が出ることができのですが、無理なときには私が「子の学校行事参加休暇」を取得して参加しています。2011年にはこの休暇を利用して、初めて娘の遠足に参加することができました。この時は妻がどうしても仕事を抜けられなかったので、代わりに私が行くことになったのですが、休暇制度があることが参加の後押しになりました。父親と一緒にいくことで娘も喜んでくれて、いい思い出になりました。気兼ねなく休暇を取得できたおかげで、子どもと触れ合う機会が増えて、とてもよかったです。これからも、機会があったら参加してみたいと思っています。

緑恵さん 入学式は必ず2人そろって参加しています。授業参観も必ずどちらかが出席しています。こうした休暇がなかったら、おそらく夫が授業参観に出席することもなかったと思います。職場の理解があるので、無理なく取得でき、休暇を取りにくいということはありません。

もう一つ子どものために便利に使えるのが「家族の看護休暇」です。インフルエンザが流行しているときなどは、4人の子が次々に罹ってしまうのでフルに利用しています。水疱瘡などが流行しているときにもすごく助かる休暇ですね。子どもが小さいうちは休暇制度の休暇を使い切ってしまう、さらに年次有給休暇も使わなければならない、それもほぼ使い切っていました。最近は子どもが成長するにつれて落ち着いてきましたが、それでもいつ病気になって何日も休むかもしれないので、「家族の看護休暇」を上手に取得して年次有給休暇を使い切らないように様子をみながら対応しています。

英之さん 時には子どもが入院して、3、4日休まなくてはいけないこともあります。そんなときに連続で休みづらい時は、夫婦で交代して休んだこともありました。わが家はこれらの休暇制度のおかげで、余裕をもって育児や子どもとの触れ合いに取り組んでいると思います。

VOICE